

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年2月26日（金） 8：28～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 9件
- 国会提出案件 11件
- 法律案 6件
- 政令 2件
- 人事 4件
- 配布 3件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・オマーン投資協定」外5件の条約の締結につき、国会の承認を求めるについて、御決定をお願いいたします。まず、オマーン及びイランとの各「投資協定」は、それぞれの締約国と投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるものであります。次に、「日・ドイツ租税協定」及び「日・チリ租税条約」は、それぞれの締約国と所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税への対処を強化するための措置等について定めるものであります。次に、「日・インド租税条約改正議定書」は、投資交流の更なる促進を図るため、利子免税の対象を拡大するとともに、徴収共助に関する規定の追加等について定めるものであります。最後に、「日・フィリピン社会保障協定」は、両国における年金制度等への強制加入に関する法令の適用について調整を行うことにより、二重加入の問題を回避すること及び両国での保険期間を通算してそれぞれの国における年金受給権を確立することについて定めるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「オランダ国」及び「シンガポール国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案」は、世界最高水準の研究開発の成果の創出が見込まれる国立研究開発法人を特定国立研究開発法人と位置付け、当該法人による研究開発等を促進するため、政府による基本方針の策定、中長期目標等に関する特例その他の特別の措置等について定めるものであります。

次に、「人事訴訟法等の一部改正法案」は、国際的な要素を有する離婚等の人事に関する訴え及び養子縁組等の家事事件の適正かつ迅速な解決を図るため、これらの訴え等に関して日本の裁判所が管轄権を有する場合等について定めるものであります。

次に、「国立大学法人法の一部改正法案」は、世界最高水準の教育研究活動の展開が見込まれる国立大学法人を指定国立大学法人として文部科学大臣が指定できることとし、その研究成果を活用する事業者への出資、中期目標に関する特例等について定めるほか、国立大学法人等の財政基盤の強化を図るための措置を講ずるものであります。

次に、「漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部改正等法案」は、漁業経営の安定に資するため、漁船損害等補償について漁船保険組合の区域制限の廃止、漁船保険等により補填する損害の範囲拡大等を行うとともに、漁業災害補償について養殖共済の対象に内水面養殖業を追加す

る等の措置を講ずるものであります。

次に、「宅地建物取引業法の一部改正法案」は、既存の建物の流通を促進するとともに、宅地又は建物の買主等の利益保護のため、宅地建物取引業者に対し、建物状況調査を実施する者のあっせんに関する事項の媒介契約書への記載、調査結果の買主への説明等を義務付けるとともに、宅地建物取引業者を営業保証金による弁済対象から除外する等の措置を講ずるものであります。

次に、「海上交通安全法等の一部改正法案」は、非常災害発生時の船舶交通の危険防止のため、海上保安庁長官が指定海域等にある船舶に移動等を命ずることができることとともに、指定海域内の航路等を航行する船舶による通報の手続を簡素化する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「国民年金法施行令の一部を改正する政令」は、年金事業運営改善法の一部の施行に伴い、事務処理誤り等により国民年金保険料の納付の機会を逸失した場合等に事後的に納付することができる特例保険料の納付手続等について定めるものであります。

次に、「化学物質審査規制法施行令の一部を改正する政令」は、化学物質による環境汚染を防止するため、新たに2つの化学物質を第一種特定化学物質に指定し、製造の原則禁止等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が20か国財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、本日から28日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、文部科学省人事といたしまして、文化庁長官青柳正規が退官し、その後任に、東京藝術大学長宮田亮平を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、添田裕外725名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、特命全権大使山中誠外1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」及び「平成27年国勢調査人口速報集計結果」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・フィリピン防衛装備品及び技術移転協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、両国間で移転される防衛装備品及び技術の取扱いに関する法的枠組みについて定めるものであります。なお、29日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をエジプトとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「配電システム高度化計画」外2件に、約542億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、29日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、消費者物価指数及び平成27年国勢調査人口速報集計結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。

1月の全国の消費者物価指数は、1年前と同水準となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前と同水準となりました。食料とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.7%の上昇となりました。

原油価格下落によるエネルギー価格下落の影響を除くと、物価の上昇基調は1月も続いていると見られます。

また、本日、平成27年国勢調査の速報集計結果を取りまとめましたので、その概要を説明いたします。

昨年10月1日現在の我が国の人口は1億2,711万人で、前回の平成22年国勢調査と比べると94万7,000人、0.7%の減少となり、大正9年の調査開始以来、初めての減少となりました。なお、10月に公表を予定している確報集計結果で、増減があり得ることに御留意ください。

国勢調査の実施に当たり、多大な御協力をいただいたことにつき、閣僚各位に御礼を申し上げます。

○菅国務大臣：次に、石原大臣。

○石原国務大臣：平成27年度補正予算の早期実施と進捗管理について、補正予算成立時に総理から御指示があり、また、2月18日の経済財政諮問会議において改めて補正予算の迅速かつ着実な実施について御指示がございました。

海外経済が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクに鑑みれば、補正予算の効果を早期に発揮させていくことが肝要であり、実施促進のため、内閣府として進捗状況の調査を行うこととしましたので、各大臣の御協力をよろしくお願ひいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○岸田国務大臣：昨晚、国内でも感染者が確認されたジカウィルス感染症被害に対する支援として、世界保健機関（WHO）を含む4機関に対し、100万ドルの緊急無償資金協力を行うこととしました。

我が国としては、これら機関と協力しつつ、感染状況の情報収集、妊産婦へのケア、感染予防啓発活動、水・衛生環境改善等の分野で、早急に支援を実施する予定です。

また、今般の事案を踏まえ、在外邦人のジカウィルス感染防止のため、感染症危険情報の発出、旅行業を含む企業、スポーツ関係者などへの注意喚起など、その取組を一層強化し、今後とも、関係省庁と連携しながら、きめ細やかに対処していくます。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○林国務大臣：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長河野博文は、平成28年2月28日付けで任期満了となります、その後任に、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構副理事長黒木啓介を平成28年2月29日付けで任命

いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理は海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

平成28年  
2月26日

(金)

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とオマーン国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（外務省）
- 〃 ○ 投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とイラン・イスラム共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 所得に対する租税及びある種の他の租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とドイツ連邦共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 〃 ○ 社会保障に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の締結について国会の承認を求めるの件（決定）（同上）
- 資料なし ☆ オランダ国駐箚特命全権大使猪俣弘司外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使辻 優外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

## ◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 参議院議員徳永エリ（民主）提出東日本大震災の応急仮設住宅の供与期間の終了とその対応策に関する質問に対する答弁書について（決定）（復興庁）

1. 衆議院議員逢坂誠二（民維ク）提出安倍政権における放送法第4条第1項に関する諸問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 参議院議員有田芳生（民主）提出北朝鮮の「特別調査委員会」解体宣言等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員吉川沙織（民主）提出軽減税率制度に関する第3回質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員吉川沙織（民主）提出軽減税率制度における対象品目の線引きに関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（民維ク）提出医療事故調査制度に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員長妻昭（民維ク）提出厚生年金違法未加入200万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（民維ク）提出最低賃金が全国一律でない現状等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出年金積立金の運用リスク等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民主）提出子どもの医療費自己負担額の格差是正に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員照屋寛徳（社民）提出航空自衛隊恩納分屯基地に保管されていたP C B汚泥の搬出・運搬と処理に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

資料あり

### ◎法律案

- 特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案（決定）  
(内閣府本府・総務・文部科学・経済産業省)
- 〃 ○人事訴訟法等の一部を改正する法律案（決定）  
(法務省)
- 〃 ○国立大学法人法の一部を改正する法律案（決定）  
(文部科学・財務省)
- 〃 ○漁業経営に関する補償制度の改善のための漁船損害等補償法及び漁業災害補償法の一部を改正する等の法律案（決定）  
(農林水産・財務省)
- 〃 ○宅地建物取引業法の一部を改正する法律案  
(決定)  
(国土交通省・消費者庁)
- 〃 ○海上交通安全法等の一部を改正する法律案  
(決定)  
(国土交通省)

資料あり

### ◎政令

- 国民年金法施行令の一部を改正する政令（決定）  
(厚生労働・財務省)
- 〃 ○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）  
(経済産業・厚生労働・環境省)

資料なし  
資料あり

### ◎人事

- ☆財務大臣麻生太郎の海外出張について（了解）
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆長崎大学名誉教授添田 裕外725名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）
- 〃 ☆特命全権大使山中 誠外1名の外国勲章受領許可について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数 (総務省)  
☆平成27年国勢調査人口速報集計結果 (同上)  
☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成28年  
2月26日〕(金)

◎一般案件

- 資料あり ○防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府と  
フィリピン共和国政府との間の協定の署名について（決定） (外務省)  
〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の3の書簡の交換について  
(決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]